

令和 4 年 7 月 6 日
都市整備政策部住宅管理課

令和 3 年度指定管理施設に係る事業報告について
(都市整備常任委員会所管分)

1 主旨

区では、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に基づき、指定管理者制度の透明性をより一層高めるため、毎年度指定管理者より区に提出される事業報告の内容を整理等し、公表している。

今般、令和 3 年度の事業報告を別紙のとおり報告する。

2 対象施設 (都市整備常任委員会所管分)

62 施設

<内訳他>

施設名称	指定管理者	指定期間	担当課
区営住宅 50 団地 (都から移管及び区建設 37 団地、 借上げ 13 団地) 区立住宅 12 団地 (特定公共賃貸住宅 3 団地、 ファミリー住宅 6 団地、 高齢者借上げ集合住宅 3 団地) 計 62 施設	株式会社東急コ ミュニティー	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日	都市整備政策部 住宅管理課

3 報告内容

- ・ 業務実績、利用状況に関する事項
- ・ 指定管理に関する業務の収支
- ・ 入居者アンケート
- ・ 事業計画書で提案した事業等の実施状況
- ・ 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)
- ・ 事業実績の評価(施設所管課による評価)

4 公表方法

区ホームページに掲載するとともに、区政情報センター、区政情報コーナーに閲覧冊子を備える。

令和3年度 指定管理施設の事業報告

別紙

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

施設名称：世田谷区営住宅等62施設

施設住所：粕谷4-11-8 外

(2) 指定管理情報

指定管理者：株式会社東急コミュニティー

指定期間：平成29年4月1日～令和4年3月31日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 維持管理業務

項目	実施内容
一般修繕	受付件数：590件 入居者等からの修繕受付 結果報告書の作成・提出
空き室修繕	実施件数：80件 修繕業者の選定 6月、11月募集住戸の修繕実施 空き室管理
緊急修繕 (夜間休日の緊急修繕の対応)	受付件数：24件 現状確認及び応急処置 修繕対応及び報告
修繕提案	自動火災報知設備感知器更新 1団地：188個 住宅名看板改修 各種設備機器の劣化状況及び改修提案

(2) 保守点検

項目	実施内容
エレベーター保守点検管理	10団地 1回/月 実施(6団地は遠隔監視含む)
消防設備保守管理	2回/年(9・3月) 実施
火災警報機用戸外ブザー電池交換	1回/2年 実施(9・10月) 今年度対象 19団地 620個交換済
受水槽清掃水質検査	1回/年 (7・8月) 実施
圧送式給水装置保守点検	1回/年 (7・8月) 実施
増圧直結式装置保守	1回/年(10～12月順次実施)
湧水ポンプ保守点検業務	5団地 1回/年 (4月) 実施
建築設備定期点検	40団地 1回/年 (4・5月) 実施
コンクリートブロック塀点検	11団地 1回/年 (4・5月) 実施
清掃業務 日常清掃	16団地 1～2回/週
定期清掃	17団地 1回/月
外部排水清掃	55団地 1回/年 (6月) 実施
植栽管理 高木剪定	13団地 1回/3年
中低木・生垣剪定	55団地 1回/年
害虫駆除等	55団地 1回/年
緊急剪定	25件

雑排水管洗浄作業	1回/年 実施(10月~1月順次実施) 今年度対象 39 団地 1,026 件実施
----------	--

(3) 管理上必要となる業務

項目	実施内容
防火管理 防火管理者選任届提出 消防訓練通知 消防計画書 立入検査対応	27 団地(該当する団地すべて) 27 団地(該当する団地すべて) 該当なし 該当なし
巡回点検 移管住宅 借上住宅	39 団地 1回/月 18 団地 2回/月
緊急通報 休日・夜間対応	緊急時随時対応 (高齢者住宅:ホームセキュリティ) 94 件

(4) 入居者管理

項目	実施内容
区営・区立住宅入居者募集 高齢単身者・特公賃追加募集	6月、11月 2回/年 募集実施 抽選実施 資格審査実施 高齢者単身者向け住宅の事務 10月募集(資格審査実施)
都営・都民住宅の入居者募集	5月、8月、11月、2月 4回/年 募集案内パンフの仕分け 窓口対応
入居者決定	使用予定者の事務手続き 入居手続き
入居者管理	相談、受付、問い合わせに関する案内 実績報告書の提出 1回/月 不正入居、不正同居等に関する指導 住まいる通信の発行 4・8・12月 3回/年 (10月:臨時号発行、3月:特別版発行) 連絡員任命通知の発行、謝礼の支払い 委嘱状の発送 各種届出受付及び対応
住宅使用料の決定	収入調査、使用料の算定、収入認定
住宅使用料等の収納	使用料の調定、データ処理、消込処理
滞納整理	6ヶ月未満滞納者への督促を強化 【3~5ヶ月滞納】 電話・訪問督促、連帯保証人への通知 【1~2ヶ月滞納】 電話・督促文書送付、連帯保証人への通知 分納による支払いを依頼

(5) 事故件数等

項目		件数	主な内容と対応
事故		0件	
窓口への 相談・要望	入居者間トラブル 等に関する事	24件	生活騒音、ごみの出し方、隣人からの嫌がらせ（注意文を掲示及び各戸へ配布）
	建物に関する事	28件	漏水（上階台所排水管交換） 給湯器故障（経年劣化及び部品調達困難により、交換を実施） 水回りの修繕（洗面台排水管、台所水栓等の交換）
	管理全般に関する事	18件	植栽（枝払い、枯木の伐採、枯葉の清掃依頼等） 違法駐車及び違法駐輪

(6) 日常管理業務

項目	実施内容
入居者対応	新規入居者へ「住まいのしおり」、 「防災・防犯対策ガイド」、「緊急連絡ステッカー」を配布
自治会活動支援	植栽剪定、駐輪場整理

3. 指定管理に関する業務の収支（税込）

項目	金額（円・税込）
収入	総額 327,345,435
指定管理料（修繕費清算後）	327,345,435
支出	総額 327,345,435
管理業務経費	142,161,933
入居者管理業務	43,992,536
修繕費	116,204,000
計画額から清算後の金額	
事務費	15,839,630
諸経費	9,147,336
収支差額	0

4. 入居者アンケート（令和3年11月22日～12月10日実施）

全体戸数	調査票配布数	回収数	回収率
1,595戸	1,467戸	623戸	42.5%

(1) アンケート結果に基づく意見・要望への取組み

植栽管理（新町一丁目アパート、弦巻二丁目アパート他）

【内容】

倒木の危険がある枯木の伐採、近隣住戸へ越境した枝の剪定。
高木剪定の実施頻度を増やす、近隣に飛散する落ち葉の清掃。

【取組み】

植栽業者へスポット対応の依頼及び高木剪定は強剪定を実施。
巡回時、落ち葉清掃を実施。

駐輪場の増設及び整備

【内容】

自転車の台数が多いので、駐輪場の区画内に収まるようにしてほしい。
退居者の自転車が残っているので、処分してほしい。
駐輪場を増設して駐輪できる台数を増やしてほしい。

【取組み】

居住者へ不要自転車を無料で処分できる業者を紹介。
居住者へ駐輪場の不要自転車・バイクについてのお知らせ文書の作成及び投函、その後使用されていないと思われる自転車等に荷札を貼り、2～3週間後引取りのない自転車等については、処分業者により処分を実施。

苦情・改善への対応

【内容】

違法駐輪・駐車に対する注意喚起。
敷地内での喫煙による吸い殻のポイ捨て。ベランダでの喫煙による臭いの問題。
猫にえさを与えることでの異臭。
エレベーター内の汚れと臭い。

【取組み】

違法駐輪・駐車に対しては、個別に連絡を行い、改善を要請。
注意文を各戸へ配布並びに掲示による注意喚起。
エレベーター内の養生シートを交換して汚れと臭いを除去。
生活関連に関する意見

【内容】

生活音に関する苦情。
ごみ出しのマナー違反（収集日以外のごみ出し等）。

【取組み】

注意文の各戸配布及び掲示の実施。
自治会において、検討を依頼。
修繕関係への対応

【内容】

経年劣化への負担区分の見直しに関する要望。

【取組み】

住まいのしおりをもとに、負担区分を説明し理解を図る。
管理全般

【内容】

管理業務の範囲・区分を明確にし、その周知をしてほしい。

【取組み】

意見要望をよく伺いながら、丁寧に説明を行う。

5. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 危機管理

「防災・防犯対策ガイド」を新規入居者へ配布した。
住まいる通信臨時号を発行し、災害への備えを周知した。

(2) 防災サポート

コロナ禍の影響により、前年同様に高齢者宅の火器使用状況の点検に替えて、自衛消防訓練のお知らせを配布し、火災に関して注意喚起を行った。

- (3) 巡回見守りサポート
 393世帯 月1回訪問
 緊急通報システムが設置されていない住宅の65歳以上の高齢者宅を対象に訪問サービスを実施した。(継続実施)
 なお、コロナ禍の影響により緊急事態宣言が発令されている期間においては、電話連絡により安否確認を実施。
- (4) 電話見守りサポート
 9世帯 週1回電話連絡
 65歳以上の高齢者のうち希望される世帯を対象に週1回、個別に電話連絡を行い、生活状況を把握した。
- (5) フラワーサポート
 入居者を主体に、団地内の植栽などが植えられているスペースを使って、花壇作りのサポートを実施した。
 (上用賀五丁目アパート、上北沢五丁目第二アパート、他7団地)
- (6) コミュニティーサポート
 コロナ禍の影響で集会室の利用が中止となり、懇談会が開催できなかったため、運動に関する案内を住まいの通信に掲載してシルバーピアに配布した。
- (7) 緊急対応業務
 区営住宅の一般世帯向け住宅に単身で居住している高齢者に対して、ホームセキュリティ設置に関するアンケートを行い、希望者5団地20戸へ設置することとなった。
- (8) 植栽管理(中低木の剪定作業)
 各団地の自治会長へアンケートを実施し、要望事項を盛り込み、剪定作業を実施した。
- (9) 駐輪場の整理整頓
 駐輪場に放置されている自転車の処分のサポート。
 自転車の無料引き取り業者を紹介。
- (10) 緊急連絡先カード(マグネット式)の配布
 新規入居者全員へ配布。
- (11) 駐車場空き区画への予約制有料駐車場、カーシェアリングの追加導入
 予約制有料駐車場及びカーシェアリングは令和3年10月より運用を開始している。

令和3年10月1日～令和4年3月24日

【予約制有料駐車場】		【カーシェアリング】	
玉川三丁目アパート	3台	赤堤一丁目アパート	1台
玉川四丁目アパート	3台	合計	1台
合計	6台		

令和4年3月25日～

【予約制有料駐車場】		【カーシェアリング】	
玉川三丁目アパート	2台	赤堤一丁目アパート	2台
玉川四丁目アパート	3台	玉川三丁目アパート	1台
合計	5台	上馬四丁目アパート	4台
(を1台カーシェアリングへ転用)		弦巻四丁目第二アパート	2台
		弦巻四丁目第三アパート	1台
		深沢四丁目アパート	2台
		合計	12台
		(は1台追加、 ~ は新規開始)	

6. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

(1) 区営住宅の環境整備

指定管理者として5年目を迎え、入居者の利便性向上の観点からアンケートで頂いた意見・要望・苦情等を取りまとめ、その結果を業務改善へと結び付ける取組みを行った。（具体的内容は4（1）を参照）

(2) 高齢単身世帯へのホームセキュリティの設置提案

区営住宅の一般世帯向け住宅に、単身で住まわれている方を対象に、ホームセキュリティ（セコム）の設置提案を行い、20戸設置した。
高齢単身者を対象に、体調不良等による不測事態に速やかに対応するため、今後も他の希望者への設置を区に提案する。

(3) 区営住宅等の募集住戸に関する提案

高齢者単身向け住宅への募集において、手続きを進めていく段階で辞退者が多数出たため、辞退の理由を確認し、辞退者数の削減に努めた。（6（6）参照）

(4) 収入報告書の回収手続き

収入報告書を提出しないケースが見受けられたため、未提出者に対して回収の強化を図った。

具体的には、文書や電話による提出依頼と共に、高齢者においては連絡先である家族へ連絡を取り、提出のサポートを依頼し、最終的に提出されない方においては直接訪問を行い、収入報告書に記入してもらうことで、全ての居住者から回収を行うことができた。

(5) 3～5ヶ月の住宅使用料滞納者に対する督促対応

対象者に対して、生活状況等の確認を行いながら、毎月訪問（訪問時留守の場合は電話）を行い、連帯保証人に対しても、滞納状況の報告と督促に関する文書を送付。

その結果、滞納件数は3件（9件 6件）、滞納額は101万円（160万 59万）減少した。なお、分納にて支払いを継続されている方は6件中5件おり、毎月徐々に滞納額は減ってきている。

また、1～2ヶ月の初期滞納者に対しても同様に連帯保証人へ通知を行い、回収を行っている。

(6) 新規入居予定者の資格審査及び入居手続き

コロナ禍に配慮し、対面での対応に関してはすべて予約制とすることで他の方と重ならないよう配慮した。

説明に関しては出来るだけ詳細に口頭だけではなく、資料や写真を添付して、特に住宅の設備機器等居室内の状況を事前に見ていただいた。

このことにより、内覧実施からの辞退者が減少した。

(募集辞退者の推移)

令和3年6月 14名(内高齢者13名)

令和3年11月 6名(内高齢者5名)

高齢者に関しては、面接や手続きを行う際に、事前に電話連絡を行い、提出書類などの確認とともに、事務所までの案内図を送り来訪していただいた。

(7) 植栽の剪定に関する要望事項への対応

剪定作業(中低木、高木等)を行う際に、自治会長へ剪定作業に関するアンケートを配布し、そのアンケートの要望事項に沿って剪定作業を実施した。

(8) 住まいる通信の増刷発行(広報誌)

集中豪雨や台風に備えての注意喚起を目的として、10月に臨時号として全戸配布した。

また、コロナ禍における自粛生活において、運動をテーマに3月に特別版をシルバーピアへ配布した。

(9) 特定公共賃貸住宅の再募集

令和2年6月募集で決まらなかった特定公共賃貸住宅2戸を再募集により確定した。

7. 事業実績の評価(施設管理所管課による評価)

令和3年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
5年間の指定管理業務の内5年目になり、仕様書に基づいた管理を着実に実施すると共に、駐輪状況の改善、督促強化により滞納者及び滞納額が減少した。また、駐車場空き区画への予約制有料駐車場及びカーシェアリングの追加導入を実施した。			
項目別評価結果			
評価点			
3:要求水準を上回っており、優れた点がある		1:要求水準を満たしているが、一部課題がある	
2:要求水準を満たしている		0:要求水準を下回っている(改善指導等が必要となる)	
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			10/11
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	-/-
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			23/29
設置目的等の理解	2/3	個人情報管理	2/3
サービス提供	2/2	個人情報の漏洩防止	2/3
自主事業の成果	3/3	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	2/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	2/3
3. 事故や緊急時等への対応			8/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	3/3
緊急時の対応	3/3		
4. サービス向上の取組み			25/30
職員研修	3/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	3/3
接遇	3/3	苦情等に対する改善	3/3

5. 収支状況			<u>5/6</u>
適正な予算執行	3/3	金銭管理	-/-
経費の効率化	2/3		
6. 改善の取組み			<u>3/3</u>
改善の取組み	3/3		
項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 施設の維持管理	10 / 11		
2. 施設の運営	23 / 29		
3. 事故や緊急時等への対応	8 / 9		
4. サービス向上の取組み	25 / 30		
5. 収支状況	5 / 6		
6. 改善の取組み	3 / 3		
合計	74 / 88		
総合評価	S		
年度評価所見			
<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき適切に業務を遂行した。 ・建物の老朽化に伴う漏水が発生した際は、影響の範囲を最小限とするため、現地確認等を早期に行い原因を究明し、迅速な対応を行った。 ・放置自転車等により駐輪状況に問題が見られる団地に対して、区画番号の設定と駐輪シールの作成を行い、駐輪状況の環境改善を図った。 ・督促対応を強化するとともに生活保護受給者については代理納付の手続きを勧めることで、滞納者減少及び滞納額減額に取り組んだ。 ・訪問、文書督促等を実施し、滞納件数は3件（9件 6件）、滞納額は101万円（160万 59万）減少した。 ・駐車場空き区画への予約制有料駐車場及びカーシェアリングの追加導入を実施し、施設の利用促進を図った。 ・令和3年度の予約制有料駐車場及びカーシェアリングの開始により、空き駐車場の有効活用が図られるとともに、約32万円の税外収入となった。 			
評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）			
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き仕様書に基づいた管理を継続するとともに、居住者管理の課題である滞納額減少に向け、滞納者の生活状況等の確認を行いながら、督促等の対応を行う。また、建物の老朽化に伴う居住者への支障を最小限とするための効果的な修繕等を、区と指定管理者が協同し取り組むことで、区営住宅等の適正な管理・運営を図る。 ・利用者からの要望等を踏まえ、サービスを向上させるとともに、必要な事務改善を実施し、管理体制・マニュアルの遵守を指導する。 ・空き駐車場等の有効活用の検討を継続させ、さらなる税外収入の確保を図る。 			

対象施設一覧（令和3年度）

ページ	施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
-----	------	-------	------	-----

■区民生活常任委員会所管分

	世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）	（株）世田谷サービス公社	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	世田谷総合支所 地域振興課
	スカイキャロット展望ロビー	（株）ホテルオークラエンタープライズ	平成29年10月1日～ 令和5年3月31日	
	太子堂区民センター	太子堂区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
	弦巻区民センター	弦巻区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
	宮坂区民センター	宮坂区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
	桜丘区民センター	桜丘区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
	北沢区民会館（北沢タウンホール）	（株）世田谷サービス公社	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	北沢総合支所 地域振興課
	北沢区民会館別館（梅丘パークホール）	（株）世田谷サービス公社	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
	代田区民センター	代田区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
	玉川区民会館（玉川せせらぎホール）	（株）世田谷サービス公社	令和2年7月1日～ 令和7年3月31日	玉川総合支所 地域振興課
	玉川区民会館別館（上用賀アートホール）	（株）共立	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	
	奥沢区民センター	奥沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
	玉川台区民センター	玉川台区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
	深沢区民センター	深沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
	砧区民会館（成城ホール）	（株）世田谷サービス公社	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	砧総合支所 地域振興課
	鎌田区民センター	鎌田区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
	区民斎場（みどり会館）	（株）JA東京中央セレモニーセンター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	烏山総合支所 地域振興課

ページ	施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
	上北沢区民センター	上北沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
	粕谷区民センター	粕谷区民センター運営協議会	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
	烏山区民会館・区民センター	烏山区民センター運営協議会	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
	ひだまり友遊会館	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	令和2年4月1日～令和7年3月31日	生活文化政策部 市民活動推進課
	健康増進・交流施設(がやがや館)	(株)オーエンス	平成30年4月1日～令和5年3月31日	生活文化政策部 文化・国際課
	世田谷美術館	(公財)せたがや文化財団	平成29年4月1日～令和4年3月31日	
	世田谷文学館	(公財)せたがや文化財団	平成29年4月1日～令和4年3月31日	
	世田谷文化生活情報センター	(公財)せたがや文化財団	平成29年4月1日～令和4年3月31日	

■福祉保健常任委員会所管分

	保健医療福祉総合プラザ	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	令和2年4月1日～令和7年3月31日	保健福祉政策部 保健医療福祉推進課
	保健センター	(公財)世田谷区保健センター	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
	ほほえみ経堂	NPO法人 ワーカーズコープ	令和3年4月1日～令和8年3月31日	障害福祉部 障害者地域生活課
	すまいる梅丘	NPO法人 ワーカーズコープ	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
	三宿つくしんぼホーム	(社福)全国重症心身障害児(者)を守る会	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
	駒沢生活実習所	(社福)武蔵野会	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
	桜上水福祉園	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
	奥沢福祉園	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
	九品仏生活実習所・同中町分場	(社福)武蔵野会	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
	千歳台福祉園	(社福)せたがや櫨の木会	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
	給田福祉園	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
	岡本福祉作業ホーム・同玉堤分場	(社福)泉会	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

ページ	施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
	障害者就労支援センター すきっふ	(社福) 東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
	下馬福祉工房	(社福) せたがや檜の木会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
	世田谷福祉作業所	(社福) 武蔵野会	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	
	玉川福祉作業所・同等々力分場	(社福) 大三島育徳会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
	砧工房、同分場キタミ・ク リーンファーム	(社福) 東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
	烏山福祉作業所	(社福) 武蔵野会	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	
	梅丘ウッドペッカーの森	NPO法人 ウッドペッカーの森	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
	松原けやき寮	(社福) せたがや檜の木会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
	身体障害者自立体験ホーム なかまっち	NPO法人 つどい	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

■文教常任委員会所管分

	経堂図書館	世田谷 TRC グループ	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	生涯学習部 中央図書館
--	-------	--------------	-------------------------	----------------

■スポーツ・交流推進等特別委員会所管分

	総合運動場及び大蔵第二 運動場	(公財) 世田谷区ス ポーツ振興財団	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	スポーツ推進部 スポーツ施設課
	千歳温水プール	(公財) 世田谷区ス ポーツ振興財団	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
	北烏山地区体育室	(株) リバティヒル	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
	区民健康村	(株) 世田谷川場ふ るさと公社	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	生活文化政策部 区民健康村・ふる さと・交流推進課

■公共交通機関対策等特別委員会所管分

	駒沢自転車等駐車場ほか 計54施設	公益社団法人 世田谷区シルバー人 材センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	土木部 交通安全自転車 課
	桜上水南レンタサイクル ポート ほか 計7施設	公益社団法人 世田谷区シルバー人 材センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	